

ゴールデンウィークの診療体制について

ゴールデンウィークの外来診療は下記の通りとなります		
4月26日	(金)	平常通り診療を行います
4月27日	(土)	休診
4月28日	(日)	休診
4月29日	(月)	休診
4月30日	(火)	平常通り診療を行います
内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科 眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、リハビリ科		
5月1日	(水)	休診
5月2日	(木)	平常通り診療を行います
内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科 眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリ科、歯科		
5月3日	(金)	休診
5月4日	(土)	休診
5月5日	(日)	休診

※ 急患はいつでも受け付けます。